

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護保険システム	
行政機関等の名称	坂町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	民生部 保険健康課	
個人情報ファイルの利用目的	正確な賦課および給付決定を行うための資料管理	
記録項目	個人番号、氏名、性別、生年月日、住所、連絡先、地方税関係情報、介護・高齢者福祉関係情報、年金関係情報	
記録範囲	被保険者の資格を有している住民及びその世帯員	
記録情報の収集方法	本人、日本年金機構（年金事務所）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	国保連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務部総務課	
	（所在地）広島県安芸郡坂町平成ヶ浜一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月13日

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療システム	
行政機関等の名称	坂町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	民生部 保険健康課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療被保険者情報および保険料情報の管理	
記録項目	個人番号、氏名、性別、生年月日、住所、その他住民票関係情報、地方税関係情報、介護・高齢者福祉関係情報、年金関係情報	
記録範囲	75歳に到達した住民全て	
記録情報の収集方法	本人、地方公共団体	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	国保連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部総務課	
	(所在地) 広島県安芸郡坂町平成ヶ浜一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日(最終修正日): 令和5年3月13日

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険給付システム	
行政機関等の名称	坂町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	民生部 保険健康課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険給付情報の管理	
記録項目	個人番号、氏名、性別、生年月日、住所、その他住民票関係情報、地方税関係情報	
記録範囲	病院で診療を受けた国保被保険者全員、給付の申請書を提出した国保被保険者全員	
記録情報の収集方法	本人、国保連合会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	国保連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部総務課	
	(所在地) 広島県安芸郡坂町平成ヶ浜一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日(最終修正日): 令和5年3月13日

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険システム	
行政機関等の名称	坂町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	民生部 保険健康課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険資格情報の管理	
記録項目	個人番号、その他住民票関係情報、地方税関係情報	
記録範囲	国保資格を年度内で有した住民及びその世帯員	
記録情報の収集方法	本人、行政機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	国保連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部総務課	
	(所在地) 広島県安芸郡坂町平成ヶ浜一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日(最終修正日): 令和5年3月13日

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険税（料）システム	
行政機関等の名称	坂町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	民生部 保険健康課	
個人情報ファイルの利用目的	保険料賦課・収納	
記録項目	個人番号、氏名、性別、生年月日、住所、その他住民票関係情報、地方税関係情報、介護・高齢者福祉関係情報、年金関係情報	
記録範囲	国保資格を年度内で有した住民及びその世帯員	
記録情報の収集方法	本人、行政機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部総務課	
	(所在地) 広島県安芸郡坂町平成ヶ浜一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月13日

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	老人施設入所システム	
行政機関等の名称	坂町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	民生部 保険健康課	
個人情報ファイルの利用目的	施設への入所決定事務を正確に行うため	
記録項目	個人番号、氏名、性別、生年月日、住所、地方税関係情報、	
記録範囲	入所決定者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部総務課	
	(所在地) 広島県安芸郡坂町平成ヶ浜一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日(最終修正日): 令和5年3月13日